

「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の周知・啓発活動について

1 今後の周知・啓発活動（案）

項番	活動内容	対象	実施場所	実施時期	備考
1	事業者意見交換会	事業者	市庁舎	2023年12月	
2	条例の制定イベント	大人	未定	2024年3月	
3	中央図書館特集コーナー	図書館を訪れた方	中央図書館	2024年4～5月	
4	条例の施行イベント	検討中	子どもセンター	2024年5月	子どもと企画から行うことを検討中
5	現場へのミニ講座	子どもと接する 機会の多い現場の方	未定	2024年度	

2 周知・啓発活動を行う際のポイント（案）

感じてもらう

- 子どもに、「子どもの権利」という言葉を耳にしてもらう。
- 大人に、子どもの視点を感じてもらう。

知ってもらう

- 子どもに、「子どもの権利」を自分ごととして捉えてもらう。
- 大人に、条例の趣旨について知ってもらう

理解してもらう 実践してもらう

- ターゲットに合わせた内容での説明を行い、より身近に感じてもらえるように現在している活動を元に考えてもらい、気づきを得てもらう。